

< 担い手への農地集積等（協定農用地の拡大を含む）に取り組む事例 >

協定と法人は二人三脚！

1．集落協定の概要

市町村・協定名	あぶちよう ふくだしも 山口県阿武町・福田下			
協定面積 51.2ha	田（100%） 水稻	畑	草地	採草放牧地
交付金額 701万円	個人配分			50%
	共同取組活動 （50%）	役員報酬		4%
		水路農道の維持管理		18%
		鳥獣害防止		7%
		共同防除無人ヘリ		15%
多目的機能活動費		3%		
その他		3%		
協定参加者	農業者 19人、農事組合法人あぶの郷（構成員47人）			開始：平成17年度

2．取組に至る経緯

福田下集落協定は、中山間地域等直接支払制度の第1期対策では4つの集落協定であったが、平成15年の（農）あぶの郷の設立を契機に、第2期対策（平成17年度～）以降、これら4集落で1つの集落協定を締結し、現在に至っている。

3．取組の内容

法人の全経営耕作面積は40.8haあり、そのうちの37.0haが福田下集落分である。協定用地は全て田で、主に水稻（コシヒカリ）、飼料稲、ソルゴーを栽培している。共同での取組活動は、イノシシによる被害を防ぐため、ほ場を電気牧柵やトタン板・メッシュ柵で囲む作業や、道・水路や畦畔の管理を主に行っている。

活動は、集落協定参加者と集落内の法人組合員が作業を共同して行うことで、人材の確保、作業員の確保を助け合っている。



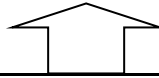
【福田下集落の風景】



【飼料稲の刈り取り】

[集落の将来像]

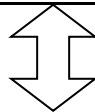
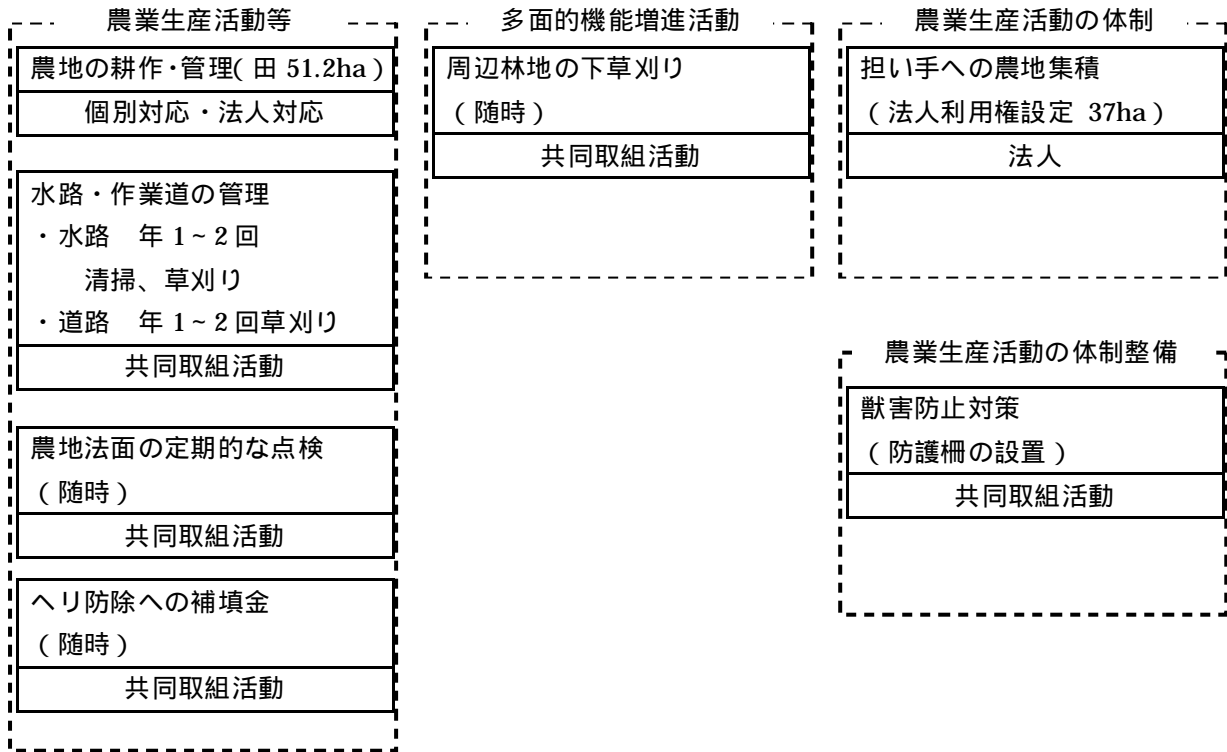
農事組合法人あぶの郷への利用権設定で集積率をあげ、より一層の過疎化・高齢化に備えることで、将来的に持続可能な集落を作る。



[将来像を実現するための活動目標]

法人との協力、連携

農業生産活動の体制整備（獣害防止対策）



集落外との連携

他の法人との「人材のやりとり」(法人同士の手間替え)

4 . 今後の課題等

集落協定参加者の高齢化により法人への比重が高くなると思われることから、法人の後継者育成、新規就農者の受入体制が求められる。

[第 2 期対策の主な成果]

法人設立による農地集積 37ha